

南秋地域公共交通計画【概要版】

策定：令和5年6月 編集：南秋地域公共交通活性化協議会（五城目町、八郎潟町、大潟村）

計画期間：令和5年度～令和9年度（5か年）

計画区域：五城目町・八郎潟町・大潟村全域

【公共交通の課題と3町村のまちづくりの基本理念】

南秋地域を取り巻く公共交通の5つの課題

- <公共交通網の維持> 人口減少や高齢化に対応した交通網と持続可能な運営体制の構築
- <公共交通機関の利便性確保> 利用者のニーズに応えられる運行内容の調整
- <情報提供・情報発信の充実> 公共交通の認知度向上とデジタル媒体を活用した情報発信の推進
- <まちづくりとの連携、交通結節点の機能強化> 観光・イベント・公共施設との連携と待合環境の整備
- <新たな技術の有効活用> キャッシュレス決済・AI・電気自動車などの導入可能性の検討

+

3町村の「総合計画」における将来像

- ・五城目町：「ひとが輝き、まちが輝き、そして**未来**が輝く五城目」
- ・八郎潟町：「人と地域が輝く心豊かな協働のまち」
- ・大潟村：「住み継がれる**元気**な大潟村－未来の子どもたちのために」

【基本理念】

都市と自然が調和し、交流と連携の促進を支える公共交通ネットワーク
～3町村の未来が輝く元気な地域を創造するネットワーク～

【基本方針】

基本方針1：誰でも使えて、わかりやすい公共交通の提供

- 将来にわたって持続可能な公共交通網を維持していくため、未利用者への認知度向上を図る施策や、実際に利用する際にわかりやすい環境整備を進める。

【プロジェクトの方向性】

- 様々な媒体での情報発信・案内と公共交通PR事業などの実施
- 自家用車から公共交通への転換に繋がるよう、モビリティマネジメントの推進
- 継続した感染症対策と安全性維持

基本方針2：広域を効果的・効率的に結ぶ公共交通の利便性確保

- 3町村の必要な財政支援による交通網維持に加え、利便性を維持しながらニーズに沿った効率的な運行を目指すほか、情報技術の積極導入を検討する。

【プロジェクトの方向性】

- 交通網維持のため必要な財政支援の実施
- 適切なダイヤ・ルート・乗降場所の設定
- AI活用やキャッシュレス決済の導入検討
- 貨客混載の導入検討

基本方針3：まちづくりと連携した交通拠点づくりと賑わい創出

- 3町村のまちづくりを踏まえ、「交通拠点」をつなぐ役割を地域活性化の手段として活用し、多様な主体・関係機関と連携した賑わいづくりを目指す。

【プロジェクトの方向性】

- 3町村の観光・イベントを広域的にPR
- 情報案内の実施など、待合環境の充実
- 乗り継ぎ・降りたあとの利便性向上
- 集団検診・選挙等の移動支援活用を検討

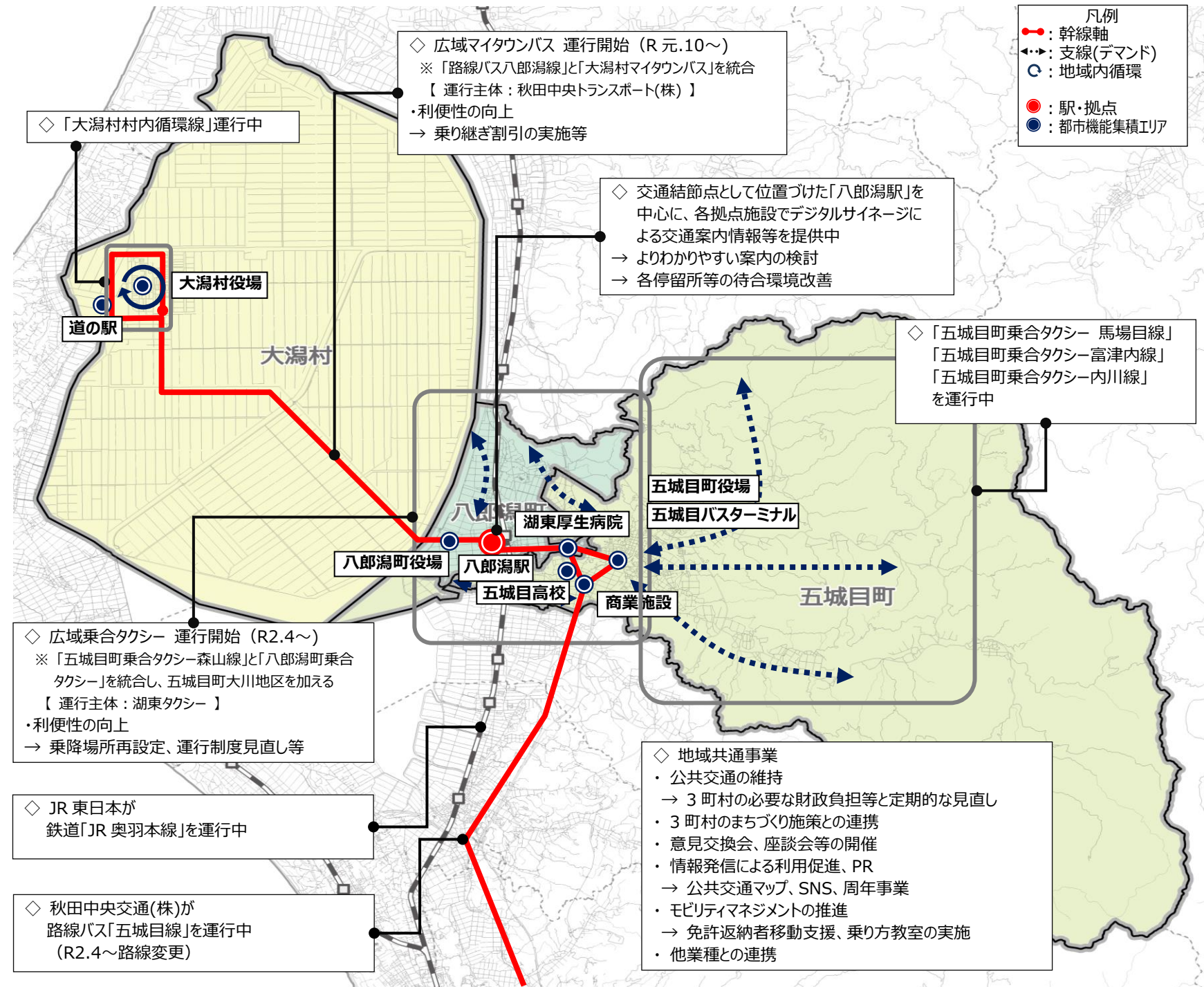
基本方針4：住民協働と持続可能な運営体制の確立

- 利用者等のニーズ吸い上げや公共交通維持の主体的な意識醸成を図るほか、3町村の財政負担割合も社会情勢の変化等対応のため、おおよそ3年ごとに見直す。

【プロジェクトの方向性】

- 公共交通をテーマとした座談会等の開催
- 多様な移送サービスと可能な範囲で連携
- 運送収入以外の財源確保のほか、3町村の財政負担割合をおおよそ3年ごとに見直す






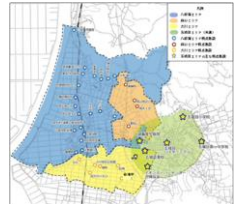

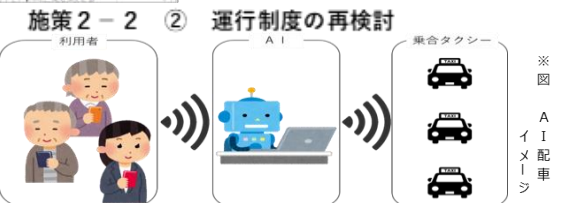

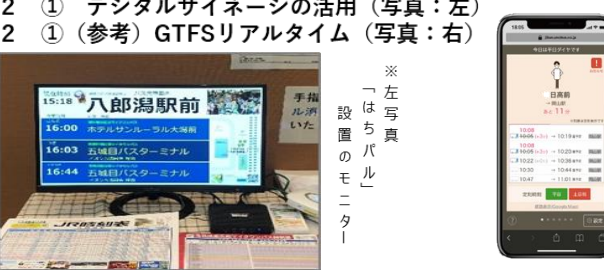



【現在の公共交通ネットワークと目指す将来イメージ】



【基本方針の達成状況をはかる指標・数値目標の設定】

	①	②	③	④	⑤
指標	広域マイタウンバス及び広域乗合タクシーの年間利用者数	公共交通に対する財政支出	公共交通を日常的または時々利用している人の割合	公共交通に対する満足度	運転免許自主返納者に対する割引チケット発行者数
現況値	54,000人 (R4実績見込)	39,715千円 (R4実績見込)	12.50%	48.30%	—
目標値(R9)	現状維持	現状維持	15.00%	55.00%	計 500人

【基本理念・方針を実現するためのプロジェクト】

施策・プロジェクト	スケジュール					実施主体	施策イメージ		
	R5	R6	R7	R8	R9~				
施策 1-1 : 情報発信による 利用促進	・ 公共交通マップ作成	マップ企画・作成準備	公共交通マップの設置、配布	マップ企画・作成準備	設置、配布	<ul style="list-style-type: none"> 本協議会 五城目町 八郎潟町 大潟村 交通事業者 	施策 1-1 ① 公共交通マップ作成  <p>※写真(上): 3町村広域圏におけるモデルコース紹介 (R3.10: 広域ごしゆめ) (中): バス時刻表裏面掲載版へ歩きマップ (令和3年度更新)</p>		
	・ SNSによる情報発信	7か月取得	情報発信					<ul style="list-style-type: none"> 住民 本協議会 五城目町 八郎潟町 大潟村 交通事業者 周年事業関連企業 	施策 1-2 ① 周年事業の実施  <p>※写真(左): 無料DAYでは沿線施設等の協力により乗車プレゼントを配布(写真はちばる) 写真(右): 周年事業のひとつとして実施しているスタンプラリー</p>
施策 1-2 : モビリティマネジメント の推進	・ 周年事業の実施 【上段:マイタウンバス、下段:乗合タクシー】	企画・準備	継続的に実施			<ul style="list-style-type: none"> 本協議会 五城目町 八郎潟町 大潟村 交通事業者 周年事業関連企業 	施策 1-2 ② 乗り方教室等の実施  <p>※写真: 五城目町乗合タクシー体験乗車会の様子</p>		
	・ 乗り方教室の実施	企画・団体との調整・実施	定期的実施					<ul style="list-style-type: none"> 本協議会 五城目町 八郎潟町 大潟村 交通事業者 周年事業関連企業 	施策 1-2 ③ 免許返納者移動支援  <p>将来、運転免許証の返納を考慮する方は少なくなく、そのような方々がスムーズに公共交通利用に切り替えられるよう、公共交通の「お試しチケット」の配布等を企画・実施する。</p> <p>※図: お試しチケット配布イメージ</p>
	・ 免許返納者移動支援	企画・準備	周知・実施						
施策 2-1 : 公共交通の維持と 利便性向上	・ 公共交通の維持	3町村の必要な支援の継続				<ul style="list-style-type: none"> 本協議会 五城目町 八郎潟町 大潟村 交通事業者 	施策 2-1 ① 公共交通の維持  <p>大潟村 八郎潟町 五城目町 南秋地域公共交通活性化協議会</p>		
	・ 乗り継ぎ割引の実施	企画・調整	実施					<ul style="list-style-type: none"> 本協議会 五城目町 八郎潟町 大潟村 交通事業者 (タクシー) 	施策 2-2 ① 乗降場の再設定  <p>※左図: 現在の広域乗合タクシー乗降可能箇所 ※右写真: 広域乗合タクシー利用の様子</p>
施策 2-2 : 乗合タクシー運行制度 改善の検討	・ 広域乗合タクシー乗降場の再設定	ニーズや施設立地に合わせ、随時再設定				<ul style="list-style-type: none"> 本協議会 五城目町 八郎潟町 大潟村 交通事業者 (タクシー) 	施策 2-1 ② 乗り継ぎ割引の実施  <p>例1: 「湖東厚生病院前」→「道の駅おわが丘」直通の場合 運賃200円 例2: 「湖東厚生病院前」→「八郎潟駅前」乗下車運賃200円、「八郎潟駅前」→「道の駅おわが丘」運賃200円 合計400円 ※図: 現在の直通便と乗り継ぎ利用の比較</p>		
	・ 広域乗合タクシー運行制度の再検討	運行制度の再検討	必要に応じて実証実験	必要に応じて改善				<ul style="list-style-type: none"> 本協議会 五城目町 八郎潟町 大潟村 交通事業者 関係機関 	施策 2-2 ② 運行制度の再検討  <p>※図: AI配車イメージ</p>
施策 3-1 : 3町村の観光や イベントとの連携	・ まちづくり施策との連携	イベント・施策の整理・調整	イベント・施策の整理・調整	イベント・施策の整理・調整	イベント・施策の整理・調整	<ul style="list-style-type: none"> 本協議会 五城目町 八郎潟町 大潟村 交通事業者 関係機関 	施策 3-1 まちづくり施策との連携  <p>八郎潟町: 鶴人踊り 五城目町: 朝市 大潟村: 菜の花ロード ※図: 観光資源との連携イメージ</p>		
	・ デジタルサイネージの活用 (広域マイタウンバス)	【GTFSリアルタイム】導入調整	経路検索アプリやデジタルサイネージへの反映					<ul style="list-style-type: none"> 本協議会 五城目町 八郎潟町 大潟村 交通事業者 施設管理者 	施策 3-2 ① デジタルサイネージの活用 (写真: 左) 施策 3-2 ① (参考) GTFSリアルタイム (写真: 右)  <p>※左写真: 設置のモニター ※右写真: 「JA大潟村前」停留所</p>
施策 3-2 : 待合環境の充実	・ 待合環境の改善	各主要施設との調整	調整後、待合環境改善			<ul style="list-style-type: none"> 本協議会 五城目町 八郎潟町 大潟村 交通事業者 施設管理者 	施策 3-2 ② 待合環境の改善 		
	・ 待合環境の改善	各主要施設との調整	調整後、待合環境改善						
施策 4-1 : 住民の公共交通に 対する意識醸成	・ 意見交換会等の開催	企画・実施				<ul style="list-style-type: none"> 住民 本協議会 五城目町 八郎潟町 大潟村 交通事業者 	施策 4-1 意見交換会等の開催  <p>バス停をみんなで清掃しましょう ベンチがほしいね ※写真: 平成31年2月に実施した福島大 吉田准教授の講演会の様子</p>		
	・ 財政負担割合見直し	本計画で定める負担割合の適用	財政負担割合見直し	R10 目標に見直し				<ul style="list-style-type: none"> 本協議会 五城目町 八郎潟町 大潟村 交通事業者 他業種関係者 	施策 4-2 ② 他業種との連携  <p>物流業界の人材不足 人も物も運ぶ公共交通 乗客の運賃に加えて貨物の運賃が新たな運送収入となる可能性 ※上図: 貨客混載のイメージ 物流業界の人材不足と、公共交通の収入不足を補いえる可能性がある。</p>
施策 4-2 : 持続可能な 運営体制の確立	・ 他業種との連携	情報収集及び調整、条件が揃い次第実施							